

IOSCO の信用格付機関に関するプレスリリースの概要

2008年7月28日に証券監督者国際機構（IOSCO）から公表されたプレスリリースの概要は以下のとおり。

- ・ IOSCO の信用格付機関に関するタスクフォースは、信用格付機関の基本行動規範の遵守状況のモニタリングに関する次のステップを公表した。
- ・ IOSCO の基本行動規範は、信用格付機関の格付方法、利益相反、情報の利用、発行者及び一般への実績及び責務に関する透明性及び情報開示に焦点が置かれ、信用格付機関のビジネスモデル、ガバナンスに向けられたものではなく、市場に対して情報を提供し、信用格付機関の活動、実績、信頼性を評価させるものである。
- ・ IOSCO は、証券規制当局として、基本行動規範が実効力を持つことが重要であると考えている。信用格付機関は、前述した情報開示を遵守することが重要であり、規制当局は、情報開示が正確になされているかどうかを究明するステップを採用することが必要である。
- ・ タスクフォースは、現在、信用格付機関が IOSCO の基本行動規範において要求されている情報開示の正確性及び完全性、利益相反防止の遵守について検証するための手法を検討しているところである。
- ・ かかる活動の一環としてタスクフォースは基本行動規範の効果的なモニタリングのために、例えば以下の選択肢について考慮に入れている。
 - (i) 証券規制当局間の情報交換の取り決めの詳細
 - (ii) 信用格付機関のための検査協力の枠組み
 - (iii) 信用格付機関の基本行動規範の遵守について協議するために特化した IOSCO の委員会の設置
- ・ IOSCO は、昨今の行動規範に影響を及ぼす各国の証券規制当局の提案についてもレビューを行う。
- ・ 基本行動規範の改訂は、IOSCO の信用格付機関に対する基本原則の遂行を導く誠実かつ実務的な措置を引き続き提供するものであって、投資家保護の改善、証券市場の公正性・効率性・透明性の確保、及びシステムリスクの削減の諸目的に合致するものである。
- ・ タスクフォースは、9月の専門委員会の会合において、最終提案を提出する予定である。

以上